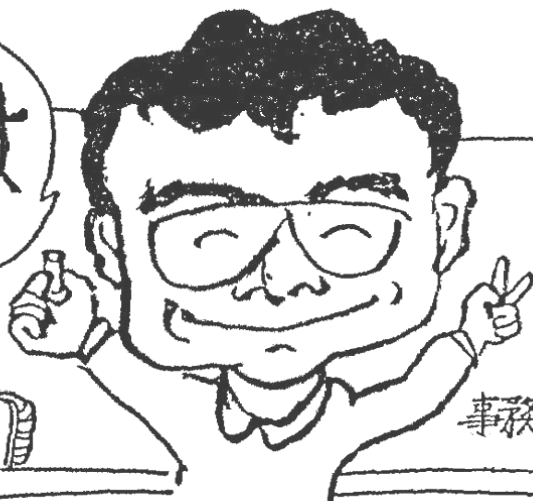


こんにちは

日本共産党  
県議会活動報告  
週刊ニュース

2016年10月9日 NO.902



きらひみに

吉良富彦 です

事務所

吉良富彦事務所 855-9439 愛宕商店街  
議会控室 823-9524 県議会内

# 平和的生存権の侵害だ 県内32人 国家賠償訴訟

## 安保法廃止せよ 9.19集会に400人

● 安倍政権が安保法制を強行し1年となる9月19日。国の名によって「命を捨てよ」と言

われる国を許さない！安保法制の廃止！安倍政権打倒！と、丸の内緑地での9.19集会に参加。市民と野党4党が集まり、ますます共同は強く元気になっています。

●9月30日は、32人の県民が原告となって「安保法制は憲法違反」と、国相手の訴訟の第一回口頭弁論が高知地裁でありました。



裁判後、記者会見をする原告団（9月30日、高知市）

## “安保法制は憲法違反”

高知地裁口頭弁論 原告が意見陳述


安保法制（戦争法）によって憲法が保障する平和的生存権などが侵害され、精神的苦痛を受けたとして、高知県内の32人が国に一人当たり10万円の賠償を求めた訴訟の第一回口頭弁論が9月30日、高知地裁（石丸将利裁判長）で開かれました。戦争経験者ら3人が意見陳述し、戦争できょうだいを亡くし、自身も教師として教え子を戦争に送ったという

川村高子さん（97）は「戦争は人をモノのように扱います。国民の意見を聞かずに強行し、私たちを戦争に近づけ、教え子を戦場に送らないという信念も踏みにじりました」と強調。高知大空襲で母と妹を亡くした岡村正弘さん（79）は「日本がまた加害者になり、テロで国民が被害者になるかもしれない。絶対に許してはいけません」と語りました。



●【廃炉でひらく伊方の未来】伊方原発の再稼働を許すな、鹿児島県に続き 脱原発の首長を誕生させようと、10月2日投票の伊方町長選挙に住民団体、運動団体のみなさんに推されて日本共産党南予地区委員長の高井直人さんが無所属で出馬。残念ながら当選はできませんでしたが、党の組織のない町でも市民の共同の力が大きく広がりました。四国電力は3号機に続き2号機も再稼働させようとしています。再稼働ストップ、安全安心な四国を、故郷を残すためこれからは力を合わせましょう。

**キラリン**  
にやんでも通信



**無料法律・生活相談**

- 10月13日(木)午後6時～8時
- 場所 愛宕商店街 吉良事務所
- 血田幸憲弁護士(よつば法律事務所)

問合せ：088-855-9439  
※毎月第2木曜日に開催。お気軽にご利用下さい。